

## 新型コロナウイルス感染に伴う「電話診療による処方箋の発行」と「不急の受診の延期のお願い」について

「新型コロナウイルス感染」について政府をはじめとする各機関から情報提供されているとおり、感染患者の増加に伴い皆さまの感染の可能性が高まります。当院も可能な限りの感染を防ぎ、地域で当院の治療を必要とする重症患者さんを受け入れるための人的資源を確保する対策を講じる必要があります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 電話診療による処方箋の発行

厚生労働省から出された「[新型コロナウイルス感染症対策の基本方針](#)」（2020年2月25日）に従い、次の条件を満たした方を対象に、電話受診による処方箋の発行が可能となりました。

- ◇ 安定した状態で定期通院され、服薬をお続け頂いている高齢者または慢性疾患の患者さん
- ◇ 予約が入っている患者さん
- ◇ 特定疾患がないまたは在宅医療機器を使用していない患者さん

次の手順でお願いします。

- ① 予約前日までの 15:00～16:30 の間に御連絡ください。
- ② 簡単な問診を受けていただき、かかりつけ薬局をお知らせください。
- ③ 問診に則り、症状等を勘案して処方箋発行の是非を連絡いたします。
- ④ 処方箋発行が可能となった場合は、翌日までに処方箋を発行し、かかりつけ薬局に当院から FAX を送信します。
- ⑤ 当院からの連絡後、かかりつけ薬局に連絡し、服薬指導、受取等の指示を受けてください。
- ⑥ 処方箋の原本は当院から直接かかりつけ薬局に郵送しますので、来院する必要はありません。ただし郵送料 220 円（税込）が必要となります。
- ⑦ お支払いは当院から次回予約表と同封してお送りする請求書を確認の上、お振込みにてお支払いください。振込手数料は患者さん負担となります。

### 2. 不急の受診のご遠慮をお願いいたします

これは無症状感染者の来院を極力防ぐこと、ご来院の患者さんに万が一でも感染させてはならないことを目指しての方策です。「1年～数年に一回経過を見せて下さい」と医師から指示を受けている患者さんは来院をご遠慮ください。ご予約の確認は月～金の 15:00～16:30 の間をお願いいたします。

電話：0263-72-3170

病院長